

令和5年度 第9回大潟区地域協議会次第

日時 令和5年12月21日（木）午後6時30分から
会場 大潟コミュニティプラザ2階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 大潟工業団地の整備について（報告） …資料No.1

4 諮問事項

(1) 上越市青少年野外活動施設の廃止について（大潟野外活動施設） …資料No.2

5 協議事項

(1) 地域活性化の方向性の課題の整理について …資料No.3

6 その他

・視察研修報告 …資料No.3

・次回地域協議会開催予定日 _____月 _____日（ ）

7 閉会

大湊工業団地の整備について（報告）

- 目的 現在、企業の事業拡張が堅調であり、工業用地の引き合いも多い。これら企業が当市で事業拡大してもらうため、機を逸することなく、受皿となる工業用地を早期に確保する必要があることから、市が用地を取得して工業団地を整備するもの。
- 対象町内 下小船津浜、上小船津浜、渋柿浜
- 分譲面積 約 13ha（開発面積：約 14ha）
- 対象筆数 192 筆（地権者 92 人）

■経 過

| 日 付 | 内 容 | 備 考 |
|---------|-----------------|-----------------------|
| 令和5年6月 | 大湊区地域協議会 | 事業説明 |
| 令和5年7月 | 地権者説明会（3会場） | 対象者92人、出席者73人、欠席者個別説明 |
| 令和5年9月 | 用地測量、物件調査、不動産鑑定 | 用地面積及び単価、物件補償価格の算定 |
| 令和5年12月 | 12月補正予算上程（債務負担） | 用地購入費、物件補償費 |
| 令和5年12月 | 大湊区地域協議会 | 事業経過説明 |

■地権者説明会の主な意見と市の対応

| 主な意見 | | 市の対応 |
|------|------------------------------------|-----------------------|
| ① | ・用地の価格はどうやって決めるのか。 売買価格はどれくらいか。 | ・不動産鑑定評価により売買価格を決定する。 |
| ② | ・雑木も立木補償の対象としてほしい。 | ・補償の考え方を検討中。 |
| ③ | ・東側の開発の予定はあるのか。 開発を検討してほしい。 | ・今回の整備予定地の状況により検討する。 |
| ④ | ・建物の撤去は市が行うのか。 費用負担は誰がするのか。 | ・市が補償料を支払い所有者が撤去等を行う。 |
| ⑤ | ・土地を売らない人が出てきた場合はどうなるのか。 | ・理解に向けて、丁寧に説明していく。 |

■補正予算の内容

○債務負担行為の補正

・限度額 894,185 千円

○年度ごとの支出予定額

| 期 間 | 金 額 |
|-------|------------|
| 令和5年度 | 0 千円 |
| 令和6年度 | 894,185 千円 |
| 合 計 | 894,185 千円 |

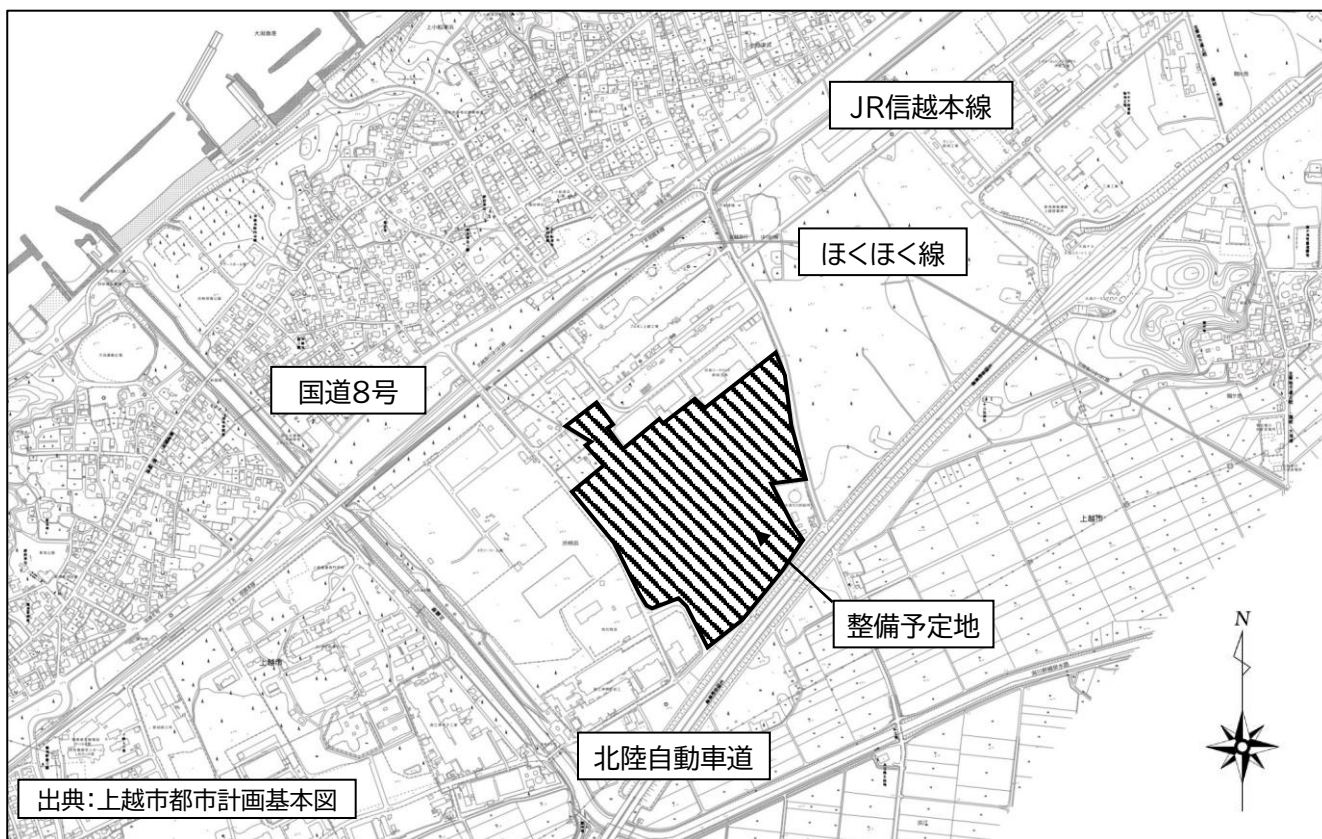
○実施内容

- ・用地取得：約 14ha
- ・物件移転補償：建物、井戸、工作物、立木ほか

■今後の予定

| 日付 | 内容 | 備考 |
|----------|-------------|------------|
| 令和6年1月～ | 地権者説明会 | 用地取得及び物件補償 |
| 地権者合意後 | 用地取得仮契約 | |
| 令和6年3月～ | 整備事業者選定の準備 | |
| 令和6年6月 | 用地取得に関する本契約 | 6月定例会 |
| 令和6年7月以降 | 整備着手 | |
| 令和8年3月 | 分譲開始 | |

■位置図



上教社第 5665 号
令和5年12月15日

大潟区地域協議会
会 長 佐 藤 忠 治 様

上越市長 中 川 幹 太
(教育委員会 社会教育課)



上越市青少年野外活動施設（大潟野外活動施設）の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第64号 上越市青少年野外活動施設（大潟野外活動施設）の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

大潟野外活動施設は、少子化の進展や青少年を取り巻く環境の変化による利用実態を踏まえ、今後の在り方について協議した結果、施設を廃止し地域団体へ貸し付けることについて、大潟区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

| 現 況 | 諮問内容 | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------|-----------------|--|----|-----|-------|-------------------|-----------------|-------------|----------------|--|-----------------------------|
| <p>1 設置目的 青少年の健全育成を推進するため、青少年野外活動施設を設置する。</p> <p>2 名称及び位置 大潟野外活動施設（上越市大潟区四ツ屋浜 580 番地 1）</p> <p>3 施設 (1) キャンプ場 (2) ジョギング道路 (3) 運動広場 (4) トリム施設 (5) 中央管理棟 (6) その他付属施設</p> <p>4 開場期間及び休場日 野外活動施設の開場期間は、4月1日から10月31日まで キャンプ場の宿泊利用は、7月1日から8月31日まで</p> <p>5 利用料金</p> <table border="1" data-bbox="230 994 1093 1241"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">上限額</th> </tr> <tr> <th>宿泊</th> <th>日帰り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンプ場</td> <td>小学生以上1人1泊につき 410円</td> <td>小学生以上1人につき 220円</td> </tr> <tr> <td>キャンプ場の貸しテント</td> <td>1張1泊につき 1,130円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 施設名 | 上限額 | | 宿泊 | 日帰り | キャンプ場 | 小学生以上1人1泊につき 410円 | 小学生以上1人につき 220円 | キャンプ場の貸しテント | 1張1泊につき 1,130円 | | <p>1 廃止予定日 令和6年4月1日</p> |
| 施設名 | | 上限額 | | | | | | | | | | |
| | 宿泊 | 日帰り | | | | | | | | | | |
| キャンプ場 | 小学生以上1人1泊につき 410円 | 小学生以上1人につき 220円 | | | | | | | | | | |
| キャンプ場の貸しテント | 1張1泊につき 1,130円 | | | | | | | | | | | |

※施設の概要等については参考資料1のとおり、施設に関する位置図については参考資料2のとおり

大潟野外活動施設

1 施設の概要

| | |
|---------------|---|
| 施設名称 | 大潟野外活動施設 |
| 所在地 | 上越市大潟区四ツ屋浜 580 番地 1 |
| 設置年度 | 昭和 60 年度 |
| 施設等 | キャンプ場、ジョギング道路、運動広場、中央管理棟、その他附属施設 |
| 設置目的 | 上越市内の青少年の健全育成を推進するため |
| 開場期間 及び休場日 | 4月1日から10月31日。ただし、キャンプ場の宿泊利用は7月1日から8月31日までの間に限る。 |
| 管理形態 | 指定管理 導入開始年度：平成 18 年度～ 指定管理者名：大潟観光協会 指定期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 |

2 施設の利用状況

(単位：人)

| 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 利用者数 | 2,107 | 2,815 | 3,257 |
| キャンプ場 | 0 | 297 | 116 |
| キャンプ場以外（主にアスレチック） | 2,107 | 2,518 | 3,141 |

※令和 2 年度は、新型コロナ対策でキャンプ場の利用を休止した。

3 施設の管理における市の収支状況

| 区分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-----------------------------|---------------------|---------|---------|
| ①収入（千円） | - | - | - |
| ②支出 （千円） | 修繕料 | 205 | - |
| | 委託料 | 2,246 | 1,850 |
| | 新型コロナウイルス減 収補填金※ | 23 | - |
| | 合計 | 2,474 | 1,850 |
| ③公費投入額（②-①）（千円） | 2,474 | 1,850 | 2,170 |
| ④利用者 1 人当たりの公費投入額 （単位：円） | 1,174 | 657 | 666 |

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

4 施設廃止後の対応（予定）

(1)方針：現在の管理状況や地元の意向等を踏まえ、地元地域団体に無償貸付する。

(2)貸付内容等（予定）：

①貸付相手方 大潟観光協会

②目的 公の施設として廃止する施設の有効活用及び景観に配慮した適切な維持管理を行うため

③期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（5 年間）

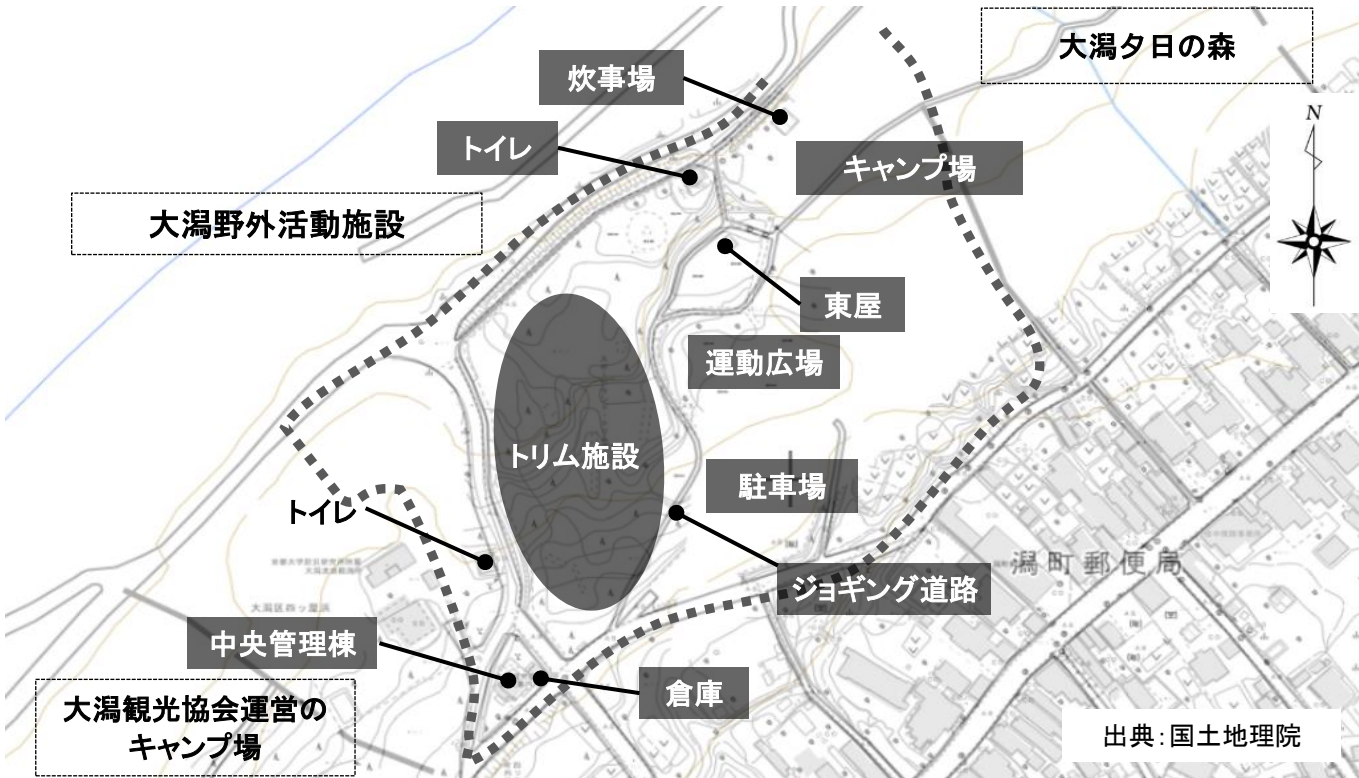
④貸付料 無償とする

大湊野外活動施設

位置図



平面図



写真

①中央管理棟



②倉庫



③炊事場



④東屋



⑤トイレ



⑥トリム施設
(フィールドアスレチック)



1. 視察日

令和5年11月18日(土)

2. 目的

地域協議会内で協議する基礎的な事柄等について理解を深めるとともに、地域の課題解決に向けた取組の一助とするため、地域と連携協力をしている NPO 法人越後妻有里山協働機構の取組を視察するもの。

3. 視察先

①まつだい郷土資料館

- ・NPO 法人越後妻有里山協働機構から大地の芸術祭や FC 越後妻有等の事例を踏まえて、地域と連携・協力している内容を講和及び現地視察

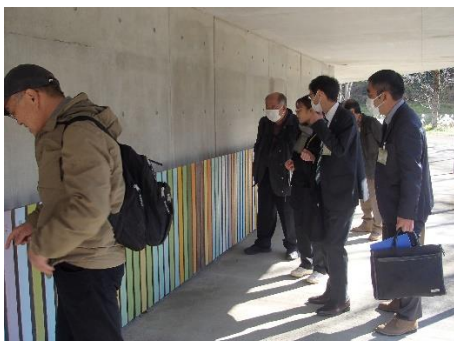
②鉢&田島征三 絵本と木の実の美術館

- ・廃校した施設を鉢集落の人々と絵本作家・田島征三によって改修した小さな美術館を視察

4. 参加者

- ・大潟区地域協議会委員 5名
(佐藤会長、俵木副会長、君波委員、関委員、濁川委員)
- ・大潟区総合事務所職員 3名
(小池次長、風間班長、水澤主任)

5. 視察風景



6. 委員感想

① 今回の研修で印象に残ったこと、参考になったこと

| 委員名 | 内容 |
|-------|---|
| 佐藤会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・まつだい郷土資料館で NPO 法人越後妻有里山協働機構の長津さんから「大地の芸術祭」が地方創生のモデルになっていることや、これまでの活動の検証や目的などをお話いただき、よく理解ができた。 ・3 回程「大地の芸術祭」を観に行ったが、それが若い人に支えられていることを実感できた。 ・越後まつだい里山食堂で昼食を取っていたら、隣の席に女子サッカーチームの若い女性が座っていて、話をできてとてもよかった。ぜひ、来年はサッカーの試合の応援に行きたい。 |
| 俵木副会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当の長津さんの丁寧で詳しい説明で概ね理解できた。 ・過疎化が進んで地域の死活問題であるが、発起人の相当な努力とその後の地域住民や若者などの力で世界を巻き込んでここまで出来たことが素晴らしい一言である。 ・この経緯を大潟も含め高齢化が進んできている地域への存続の足掛りになればと、考えている。 ・まつだい農耕文化センターもさることながら、隣接の郷土資料館は建物自体もそうであるが、展示されているものには興味をひかれ、時間があればゆっくり見たかった。 ・「絵本と木の実美術館」は上手く廃校を利用して展示しているが、これで成り立っているのかと人ごとながら心配してしまう。 ・里山食堂は素朴な昼食だが、地元食材を使用し、見た目も良く美味しくいただいた。また FC 越後妻有の女子サッカー選手二人も食事中であり、話もできた。また、美術館での再会もあり、来年は是非一回は応援に行きたいと思う。 |
| 君波委員 | <p>①大地の芸術祭は6つのエリアに分かれて実施されており、松代エリアは、旧松代町のほくほく線松代駅、松代高校の周辺が中心部であると思われる。その中心部に建物そのものがアートである「まつだい雪国農耕文化センター(農舞台)」があり、古民家を移設した「まつだい郷土資料館」が併設されており、センター内の食堂もアート化されていて、窓からは展示アート『棚田』が鑑賞でき、居ながらにして、大地の芸術祭の一端に触れることができ、他のエリアへも是非訪れてみたいと思った。</p> <p>②真田集落の小学校は過疎で廃校になったものと思われるが、その小学校全体が「鉢&田島征三 絵本と木の実の美術館」となっており、訪れる多くの人々で中山間地の集落に活力が生まれているのではないかと考えた。この美術館で受付する「FC 越後妻有」の選手と面会でき、地域の住民はもとより、稲作農業と大地の芸術祭に深く係り合いながらサッカーを通じて、地域づくりをしていることを実感できた。</p> <p>③「NPO 法人越後妻有里山協働機構」のスタッフである長津さんの説明を聞き、6つのエリアで催される大地の芸術祭を主管し、年間50万人以上を集客する堅固な組織体制に感心した。(北川フラム氏、事務局長原蜜氏ほか人脈によるものか)</p> |
| 関委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・越後妻有地域の山や古民家、学校、水田をキャンパスに世界の芸術家が感じた創造的インスピレーションの表現には確かな感動を覚えた。なかでも田島征三作品には、まいったというほど強烈な感動を覚えた。 ・歴史と風土を圧倒的な自然の中で築いた里山の豊かさをしのぼせる視察となった。 |

| 委員名 | 内容 |
|------|---|
| 濁川委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの熱意を感じた。 ・この芸術祭を地元の住民に受け入れてもらうための努力は聞いてみないとわからない事だった。 ・若者のパワーがあったからこそその成功だと思った。 ・難解な現代アートをここまで地元浸透させたのは素晴らしいと思った。 |

②今回の研修についての意見、感想

| 委員名 | 内容 |
|-------|---|
| 佐藤会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・上越市のとなりの十日町市で活動しているのに知らないことが多いのに驚いた。 ・もう少し事前に調べて委員にお知らせしていれば参加者が増えたのではと反省している。 |
| 俵木副会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ほくほく線まつだ駅に停車した時しかよそ目に作品を見る事がなかったが、話を聞いていて色々な発想により作品が出来上がっているものだと感心し、面白く感じた。 ・赤フンが印象に残っている？ ・来年度は是非行ってみたいと思う。 ・時間があれば移住してこられた方々の生活の様子や話などを聞いたり出来れば、より良かったと思う。(但し、先方の了承あつての上の話だが) ・二回目の視察研修であったが、今回の選定は現実に近い「過疎」が基になっており今後の方向性などを考えて行く上で、参考になり大変良い研修だったと思う。 |
| 君波委員 | <p>①1 か月は早く、天候の良い日であればもう少し展示されているアートに触れられ、地域の人々からの声も聞かれたのではないかと思った。参加委員が少なかったことは残念。</p> <p>②人口減少の市、過疎が進む中山間地の集落全体が現代アートの展示になっており、国内外の著名な芸術家が数多く参加する『大地の芸術祭』を牽引する「NPO 法人越後妻有里山協働機構」の幹部に組織体制や運営上の苦労話等々について聞いてみたかった。</p> <p>③6 エリア（十日町、松代、松之山、津南、中里、川西）が『大地の芸術祭』にベクトルを合わせており、周辺の建物や公園等もアート化されているのとのことで、見習うことが多い。</p> <p>④「2024・大地の芸術祭 9th」のニュースが11月20日の新聞で報道され、すでに17か国・地域の作家72組が参加予定と聞いて驚いた。食堂の窓から見た「棚田」の作家、故)イリヤ&エミリア・カバコフさん(現ウクライナ出身)の作品も展示されるとのことで是非訪れてみたい。</p> |
| 関委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人越後妻有里山協働機構が文部科学省や大手企業など大きなバックグラウンドがあることは推測できるのだが、自然的立地でオリジナルなものを大切にするというベースで考えたいと思う。 |
| 濁川委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間があればもう少し他の作品にも触れてみたかった。 |